

## 令和8年度古賀市未来創生インターンシップ事業委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

### 1 審査について

#### (1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

#### (2) プレゼンテーション審査

企画提案書等審査は、各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。  
なお、最高得点が複数ある場合は、ランクA（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が120点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランクFの項目が1つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

### 2 採点方法

審査項目の(1)～(5)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	1.00
B	AとCの間	0.80
C	一定の優れた提案となっている/優れている	0.60
D	CとEの間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

### 3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
(1)業務の基本方針	業務目的及び内容を理解し、積極的な業務提案がなされているか。	10点
(2)提案内容	地元企業等の紹介動画制作や SNS 広告における古賀市情報発信の提案は、古賀市の魅力を最大限に引き出し、全国の若年層に古賀市で働くことへの興味関心を高めることが期待できるか。	40点
	参加した学生、企業が交流や報告ができる機会を組み込んだプログラムとしての工夫がみられるか。	40点
	体験終了後も学生が古賀市や企業とつながれるようなオンラインネットワーク構築を行い、関係人口構築につながる提案となっているか。	40点
(3)実施スケジュール	実施スケジュールは適当か。	10点
(4)実施体制	業務内容が的確に遂行されるための人員と組織の体制が整っているか。	20点
(5)業務実績	令和8年1月31日までに他自治体（国、都道府県、市町村）において滞在期間5日間以上又は参加企業数5社以上のインターンシップ事業を実施した業務実績（最大5件）を有しているか。	10点
(6)資格	有料職業紹介事業の許認可を受けている。	10点
	旅行業の登録がある。	10点
(7)価格評価	$(\text{全参加者の最低価格} / \text{当該参加者の提案価格}) \times \text{配点}$	10点
合 計		200点